

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回坂戸市環境審議会
開催日時	令和4年11月2日(水) 14時00分～15時55分
開催場所	坂戸市役所 303・304 会議室
会長の氏名	井元 りえ
出席者(委員)の氏名・出席者数	井元 りえ、板井 孝子、太田 諤、中里 和子、房野 洋、小室 行夫、古園 瑞輝、萩原 章、細田 千恵、宍戸 智行、堀口 郁子 【11名】
欠席者(委員)の氏名・出席者数	真野 博 【1名】
傍聴者数	3名
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 石坂 知巳 環境政策課長 間々田 征典 廃棄物対策課長 上 政雄 環境政策課長補佐 尾澤 裕昭 環境政策課長補佐 廣澤 隆夫 環境政策課企画調整係長 辻 里佳 環境政策課保全係長 林 朋宗 環境政策課企画調整係主任 齋藤 直樹 知識経営研究所 緒方 奈央子 知識経営研究所 中谷 祐貴子
会議次第	※ 委嘱状交付 1 開 会 齋藤主任 2 挨拶 井元会長 3 議 事 (1) 第3次坂戸市環境基本計画の策定に係る基本的な考え方について ・ 計画の基本的事項 ・ 主な社会状況の変化 ・ 現行計画の総合評価 ・ 計画策定に向けた視点 ・ 第3次計画で検討すべき課題 (2) 坂戸市環境報告書(案)について 4 その他
配布資料	〈事前配布〉 ・ 令和4年度第2回坂戸市環境審議会次第 ・ 資料1 第3次坂戸市環境基本計画策定に係る基本的な考え方について ・ 参考資料1 3. 気候変動の状況と坂戸市の温室効果ガス排出量 ・ 参考資料2 4. 現行計画の評価と第3次計画で検討すべき課題 ・ 環境報告書(案) 〈当日配布〉 ・ 坂戸市ゼロカーボンシティ宣言 ・ 坂戸市環境審議会委員名簿 ・ 坂戸市環境審議会席次表 ・ 環境報告書(案) 正誤表

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	本日の審議会は公開となっております。現在3名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、入室していただきます。

会長	議事に入らせていただきます。 「(1) 第3次坂戸市環境基本計画策定に係る基本的な考え方について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
	(議事(1)「1. 計画の基本的事項」について事務局説明)
会長	ただいまの説明についてご意見・ご質問等ありますか。
委員	計画期間について、2030年まであと6年しかない。この短い期間のうちで、これだけの計画の内容が実行できるのだろうか。 ゼロカーボンシティ宣言について、「気候変動」としているが、国の環境大臣は「気候危機」としており、少し意味が変わってくると思う。市としてどのように考えているのか。
事務局	具体的な施策は、これから検討し、環境基本計画に盛り込んでいく。可能な限り2030年の目標に近づけるように進めていきたい。
委員	環境分野はかなり広く、生活環境や産業に関わり、ゼロカーボンだけでは解決しないこともある。二酸化炭素に絞っているようだが、実際はメタンや一酸化二窒素など温暖化係数の高いものもあるので、総合的な考え方をしないといけない。 かなり具体的な施策をもって、強力に進めないとゼロカーボンシティは実現しないのではないか。
会長	2030年に向け計画を考えていき、中間年次には見直しをしていくと認識している。ご指摘のとおり、施策については、広く考えていく必要がある。
委員	坂戸市は「気候変動」という言葉を使っているが、国は「気候危機」と表現している。施策の推進について、“覚悟”の部分に隔たりがあるように感じる。
事務局	国の表記が確かに「気候危機」という言葉で強調しているが、実際は、気候変動に対応していくことであるため、坂戸市としては、一般的な表現を使わせて頂いた。
会長	今後、環境基本計画の中身を考えていくうえで、危機意識をしっかりとって考えていくということでもいいでしょうか。気候変動はclimate changeを日本語にそのまま訳しているため、このような表現になっている。共通した危機意識もって取り組んでいくということによろしいのかと思う。
事務局	ゼロカーボンシティ宣言のなかでも、“一人一人が強い危機意識を持つ”と記載させて頂いており、しっかりと危機意識をもって対応していきたい。
	(議事(1)「2. 主な社会状況の変化」について事務局説明)
委員	2030年までに具体的な実現が可能なのか。ある程度、分野を絞っていかないと実現不可能ではないか。
事務局	環境基本計画の策定にあたり、地球温暖化対策はあくまでも1セクションという位置づけになる。他の環境分野については、これまでの取組を継続しつつ、取り組んでいく。 また、地球温暖化対策については参考資料1の3-13頁を参照頂きたい。温室効果ガス排出量の削減状況は、2019年までに2013年度比で20%削減されている。2030年の国の目標に合わせるとあと26%削減する必要があり、かなり厳しい目標数値になると思うが、どのように削減していくか考えていきたい。 先ほどの質問の中で、二酸化炭素以外の温室効果ガス(以下、「その他ガス」)も重要ではないかというご指摘もあったが、図表でわかるとおり、その他ガスについては坂戸市のなかでは少なく、二酸化炭素が多くを占めている。
委員	坂戸市に限らず、その他ガスの割合は低いのであろう。 行政は活字を通して啓蒙していくと思うので、時間がない中でいかに市民の危機意識を煽り、取り組んでいけるかが重要に感じる。
会長	二酸化炭素が多くを占めている科学的根拠があるので、それをもって施策を考えていくことになろうと思う。 事務局のご説明を受けて、様々なところに目配せする必要があることを認識した。社会状況は非常に幅広いので、そのなかでも市として取り組んでいけることを考えていければ。

	(議事(1)「3. 現行計画の総合評価」について事務局説明)
委員	<p>自然環境の「Ⅱ美しい緑があふれ、清流が流れるまち」について、総合評価は結果的にBとなっている。また、参考資料2の4-10ページに「確認された希少な種数」が14種とあり評価はAとなっているが、環境省レッドリストによるものである。埼玉県内での貴重な種の中で、坂戸市にはどれだけ貴重な種がいるのか、という視点の評価が良いのではないかと。城山には相当な数の動植物種が存在し、1040種確認が取れており、埼玉県のレッドリストにあるものでは、101種ほど確認されている。また、坂戸では絶滅危惧種のステゴビルが有名で、全国では1万株程度しかないと言われており、県内でも9カ所しかないもの。その他にも、“城山”と県内2~3カ所にしかないといった貴重な種が10種ぐらいある。そういったことから、坂戸の城山は、埼玉県の自然環境にとって非常に重要な場所と思う。</p> <p>これまではあまり重要視されてこなかった経緯としては、昭和6年に指定されたものしかなく、最近の調査で分かってきたものが多い。</p> <p>「良好な状態で維持されている」となっているが、インターネットの普及により知った人が、観察に来て、踏み荒らされてしまっている現状がある。これについて、緊急に対策が必要と感じている。城山は市民の財産と思っているので、適正に管理されていると思えないので、文言と現実があっていないように感じる。活字・文言だけではなく、実行されるような内容でないと意味がない。</p> <p>まずは、現実を知ってほしい。そして、早急に管理体制の構築をしてほしい。</p>
事務局	<p>計画の中では、城山の森の取組みも含め、2030年には温室効果ガスを46%減、2050年にはゼロカーボン掲げる必要がある中で、速やかに推進していけるよう重点的な取組みを掲げる必要があると考えている。実効性のある計画になるよう検討していきたい。</p>
委員	早急に現状への対応もお願いしたい。
事務局	長期計画となるため、別の取り扱いになると思う。希少動植物の早急な対応については別立てで検討する。
委員	具体的な管理体制の構築による希少動植物の保護をお願いしたい。
	(議事(1)「4. 計画策定に向けた視点」について事務局説明)
委員	<p>②2050年カーボンニュートラルの実現については、未来戦略を描くという視点からPRとしても掲げるのは良いことだと思う。一方で、2030年までとなると、2050年を見据えた行動が必要になると思われるので、省エネや行動基準等、足元でできることをきちんとやっていくことの両方面から考えることが必要と思った。</p>
事務局	ご意見のとおり、2050年の目標に対しての未来志向な考えと、足元でできる省エネ対策等、市としても色々な制度を整備して進めていきたいと考えている。
	(議事(1)「5. 第3次計画で検討すべき課題」について事務局説明)
委員	再生可能エネルギーの導入加速は重要かと思う。一方で、再生可能エネルギーは不安定なので、蓄電池、コージェネレーションなどのシステムもセットで考えて頂きたい。脱炭素の流れとレジリエントが両立できるシステム構築が大切かと思う。
事務局	太陽光発電設置補助に加え、蓄電池についても補助制度を設けている。今後も可能な範囲で、いろんな分野で拡大していきたい。レジリエントなまちづくりについては、自然災害等も増えていることから、避難所における避難された時の電源の確保なども重要と考えているので、検討し実施していきたい。
委員	<p>「循環型社会」について、②食品ロスの削減 ③プラスチックごみの削減・循環経済への移行とあるが、プラスチック資源循環促進法が制定されたが対応状況について聞きたい。</p> <p>また、前回も聞いたが、食品ロスの取組みについても、あまり触れられてない印象だが取組み状況はいかがか。</p>
事務局	プラスチックについては、平成16年に施行された容器包装プラスチックの分別収集を現在行っている。対象は商品の包装に使われるプラスチックで、分別収集後に、委託業者で選別後、再商品化する事業者へ引き渡し、再生利用している。最

	<p>近施行になったいわゆるプラ新法におけるプラスチックについては、製品プラスチックが対象になった。現状はまだ分別回収できていない。分別回収は容器包装と同様に可能であるが、再商品化の費用を市が負担することになっており、他自治体でも対応を検討している段階である。また、処理する流れの細かなところを国が検討中と聞いているので、そちらの動向を確認してから、本計画もしくは一般廃棄物処理計画の中で取り扱いを定めていくことになると思う。</p> <p>食品ロスについては、具体的な施策はあまりないが、環境に配慮した事業者・小売店をエコショップとして認定しており、昨年から食品を扱っているエコショップには消費期限の近い商品の手前取りについて、啓発活動を行った。また、昨年から埼玉県ではフードロスキャンペーンを実施しており、昨年から坂戸市も参加し、職員等から食品を集め、団体に寄付した。今後も継続していきたい。まだ公表していないが、手前取りに貼られているシールを集めると何かプレゼントを渡すなどのインセンティブを検討している。</p> <p>食品ロスについても、2030年までに半減の目標も掲げられているため、一般廃棄物処理計画にはまだ食品ロス削減は含まれていないが、目標に近づけるような施策を検討していきたい。</p>
委員	<p>「循環型社会」という表現と食品ロスが結びつかない感じがする。例えば、割引で安いものを買う心理はわかるが、買い過ぎを招き、結局廃棄してしまうことが多い。本末転倒にならないよう、女性の方に容易に、「循環型社会」と食品ロスを関連付けて体得してもらえれば、家庭にも浸透しやすいのかなと思う。</p>
委員	<p>少し前に戻ってしまうが、「Ⅱ美しい緑にあふれ、清流が流れるまち」の水循環について“滝不動の湧水”とあるが、規模の大きい湧水なのか。</p>
委員	<p>地下水が豊富に湧き出ている。地元の人がワサビを栽培している。地形的に坂戸市全体は湧水が出るような土地だったが、都市化が進み、どこも減ってしまっている。他では高い山地に生息するような植物も、地下水が豊富で、平地でも気温を下げてくれているので、植物群を観察できている。先ほどと同様、県のレッドデータブックで、瀧不動の山地性植物群として指定されている。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見はございますか。</p>
委員	<p>参考資料2の4-19頁「4-3. 第3次計画で検討すべき課題」の気候変動について、既に取り組みされている施策はあるか。</p>
事務局	<p>再エネの利用ということで太陽光発電及び蓄電池の設置補助を行っている。それに加え、省エネ家電の設置補助を検討しているところ。また、電気自動車も今後重要と考えている。たとえば、電源が途絶えてしまったときに、そこから数日電気が使えるという視点もあるので、制度等を検討していきたい。</p>
委員	<p>ぜひ織り込んで頂きたい希望として、坂戸市のまちの特性として、団地のまちとして発展している住宅事情から、各家庭の電気自動車の導入は難しく感じる。その点では、行政と市民の間に考え方のギャップがあると感じたので、そのような家庭環境の方にどのような提案ができるか考えていただきたい。</p> <p>太陽光については、新築に設置するのは当たり前になっている。坂戸市として、太陽光発電を義務化してもいいのではないかと。極端な施策を打ち出さないと時間がない中で、スピード感が出ない気がする。</p>
事務局	<p>電気自動車の充電設備は市内に1か所設置しており、新たな充電設備というのは財政的に、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>東京都のように義務化するというのは難しい。ある程度の住宅メーカーに地区で割り当ててというのが限界のようで、個人に設置義務を課すというのは現状難しいと思うが、先ほどからお話があるように2030年・2050年を目指した取組のなかで、市民の皆様には何らかの形で協力をいただく必要がある。身近なところからPRをしながら、進めていきたい。</p>
会長	<p>委員から様々なご意見いただいた。そちらを踏まえ、施策を考えていく。それでは、次の議題「(2) 坂戸市環境報告書について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(議事(2)「坂戸市環境報告書について」について事務局説明)
会長	ただいまの説明についてご意見・ご質問等ありますか。
委員	70 頁近くの資料を送られて、今のように説明を受けてもなかなか意見を出せるものではない。もう少し意見を取れる時間確保するなど、事務局の方で検討して頂きたい。
委員	24 頁の大腸菌群数について、糞便性も含めてとあるが、高麗川の結果が突出しているが、原因は特定されているか。極端に多く感じる。原因がわからないと対策は取れないと思うが。
事務局	大腸菌群数について、大腸菌が含まれているかもしれないし自然由来の大腸菌に似たものも含まれてしまう数値である。また、渇水時に測定すると、多めに出てしまうことも測定業者から確認がとれている。そういった状況下で、生活雑排水の流入が大きな影響を与える可能性もある。
委員	合併浄化槽等を経ずに、直接流入してしまっているということか。
事務局	「大腸菌群数」という表記がし尿を連想させてしまうが、実際には、自然界に存在する大腸菌に似た菌類も含まれてしまう。今後は、大腸菌を別で計測できるような形となったので、今後は分けた形でお示しできると思う。
委員	清流高麗川というだけあって坂戸市民はきれいな川と認識している。大腸菌に似通ったようなと説明があるように、大腸菌が多い川では、イメージが悪いので、そのへんははっきりさせておいた方がよいと思う。
事務局	今年度から、大腸菌のみを測定できることになり、春と夏の調査を実施した。現時点で、結果は環境基準値内であった。
委員	「季節的な要因」など、注釈を入れてはどうか。
事務局	ご指摘のとおり、気温や水量などの情報を添えようと思う。
会長	以前の会議の場でも、例えば 49 頁の経年変化について、年度ごとの変化についての質問があり、季節の変化等様々な要因があるとの回答だった記憶がある。注釈があると参考になる。
委員	予てから大腸菌との相対性が低いことを課題としつつも、測定の関連性という点で大腸菌群数を採用して測定してきた経緯がある。併せて、測定技術の確立に伴い、国の方でも、大腸菌としての測定方法を定めたと聞いている。 24 頁の注釈内容をもう少し丁寧に書いていただくとよいと思う。
事務局	ご意見を参考に、記載の文言については、再考のうえ掲載させて頂きたい。
事務局	(4 その他について、事務局より報告) ・次回の審議会開催予定について
会長	(閉会の挨拶)
事務局	閉会

以 上